

【公表】

整理番号	47
契約番号	6農振財契第813号
件名	グロースキャビネットの購入
入札方法	電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」上で実施
納入場所	東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎 2階 土壤微生物実験室
概要	詳細は別紙仕様書のとおり
納入期限	令和7年3月28日(金)
契約方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない)。 ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者であること。
格付	問わない
仕様説明会	実施しない
開札予定日時	令和6年11月6日(水) 午前10時00分(入札期間は指名通知時に連絡)
希望申出期間	令和6年10月17日(木)午前10時から令和6年10月24日(木)午後4時まで
希望申出方法	電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。
希望申出時の提出書類	以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとしします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとしします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 土壤肥料チーム 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0508

仕様書

1. 件名：グロースキャビネットの購入
2. 納入期限：令和7年3月28日
3. 納入場所：(公財) 東京都農林水産振興財団 立川庁舎
2階 土壌微生物実験室
東京都立川市富士見町3-8-1
4. 購入物件：

(1) グロースキャビネット	2台
参考：グロースキャビネット 型式 FH600LEDZ4WN	
棚段数 4段 容積 580L (Hipoint 社製)	
(2) 純水製造装置	1台
参考：純水製造装置 G-5 (オルガノ製)	
(3) 純水給水ユニット	1台

※上記参考品は、参考として例示するものであり、指定するものではない。
本仕様書に記載された規格・性能と同等の規格・性能を有する製品を
選定すること。

5. 基本仕様

(1) グロースキャビネット

① 寸法・容量

W1000×D1100×H2000mm 以内であること。容量は 500L 以上であること。棚は 4 段程度で、高さの調整が可能であること。

② 照度範囲および照明灯の配置

照明は昼白色の LED とし、410-700nm の間で調整可能であること。照明は上部からの照射であること。可変式の棚板からの照射が可能で、下段に入れた植物にも上部から照射が可能であること。

③ 可変温度範囲

可変温度範囲は 0～60℃ (照明全灯時：15℃～45℃) であり、また温度分布精度は ±1 度以下であること。

④ 可変湿度範囲

可変湿度範囲が 60～85%RH であること。

⑤ 安全機能

温度過昇過冷防止器、過負荷保護、冷凍機保護用遅延タイマーが付いていること。

⑥ 電源

AC200V 以下、単相であること。

⑦ 設置および調節

運搬、設置及び調節を行うこと。運搬経路については予め担当者との打ち合わせの上、決定すること。

(2) 純水製造装置

近くの給水栓に接続でき、グロースキャビネット 1 台に自動で純水の給水が可能であること。

(3) 純水給水ユニット

グロースキャビネット 1 台の天井部に給水用のポンプを取り付け可能で、手動で給水ができるようにすること。

6. サポート体制

(1) 本装置の納入後、試運転を行うこと。

(2) 操作およびメンテナンスに関する職員へのトレーニングを行うこと。

(3) 日本語によるサポート体制があること。

7. 支払方法

納品完了後、適正な請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする

8. 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

(1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

9. 東京都グリーン購入推進方針について

本契約の履行において物品等の調達にあたっては、別紙 1 の事項に配慮すること。

10. その他

- (1) 製品の梱包費、送料等納品に係る費用を含めて見積もること。
- (2) 暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。
- (3) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、当財団と協議し決定する。

11. 連絡先

〒190-0013

東京都立川市富士見町3-8-1

公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター

生産環境科土壌肥料チーム TEL：042-528-0508

東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

特に、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの利用等による脱炭素化の推進、サーキュラーエコノミーの推進に寄与する製品やサービスを積極的に選択することで、物品等の調達を通じ、全庁をあげて環境課題に対応していくことが重要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品等と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

<原材料の採取段階での環境配慮>

- ① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- ② 原材料が違法に採取されたものではないもの
- ③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えていないなど、生物多様性の損失を引き起こしていないもの
- ④ 原材料の採取において環境汚染及び多量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

<製造段階での環境配慮>

- ⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
- ⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
- ⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

<使用段階での環境配慮>

- ⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

<廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- ⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
- ⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- ⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

<サービス提供時の環境配慮>

- ⑭ 省エネルギーの取組を徹底したもの
- ⑮ サービス提供時に必要な電力に再生可能エネルギーを利用するなど温室効果ガスの排出が少ないもの

<その他の環境配慮>

- ⑯ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- ⑰ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス等）の使用、排出が少ないもの
- ⑱ 製造・使用・廃棄等の各段階で、生物多様性の損失を引き起こさないもの